

第 28 回琵琶湖部会（2004.10.13 開催）結果報告		2004.10.20 庶務発信
開催日時：	2004 年 10 月 13 日（水）10：00～13：15	
場 所：	コラボしが 21 3 階 大会議室	
参加者数：	委員 17 名、河川管理者（指定席）17 名、一般傍聴者（マスコミ含む）69 名	
<p>1．決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「河川整備計画基礎案に係る具体的な整備内容シート」への意見を提出する。締切日は 10 月 25 日とし、前回の「基礎原案に係る具体的な整備内容シート」のチェック分担の時の担当にもとづいて各委員が意見を提出する（分担は庶務が確認して連絡する）。その後、江頭部会長代理を中心に意見をとりまとめ、11 月 8 日開催の第 29 回琵琶湖部会に意見とりまとめを提出する。 ・資料 3「河川整備計画進捗状況 報告資料」への意見を提出する。締切日は 11 月 15 日。資料 3 で報告された事業以外についても意見があれば提出する。 <p>2．審議の概要</p> <p>河川整備計画基礎案に係る具体的な整備内容シートに関する検討</p> <p>資料 1「整備内容シートに関わる各委員からの意見」を参考に意見交換が行われ、「1．決定事項」のとおり、決定した。主な意見は以下の通り（例示）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備内容シートへの意見を出してもらいたい。意見がない場合は消極的ながらも「了承した」ということで事業が実施されるので、意見がある場合はお願いしたい。また、整備内容シートに記載されていないが、ぜひ必要だと思われる事業があれば、あわせて意見を頂きたい。（部会長） <p>ダムWG・SWGの報告と問題点等に関する検討</p> <p>水山委員より資料 2-1「3ダムSWGにおける検討状況」を参考に3ダムSWGの検討状況について説明が為された後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川管理者の資料は十分とは言えないので、資料が出揃うのを待つべきではないかという意見もあるが、運営会議において、ダムWG報告書を任期中に作成することが決まった。ダムWG報告書の作成手順としては、まず「たたき台」を作業部会で作成して 11 月の委員会に提出し、意見を募集する。各委員の意見を集約・反映して、12 月の委員会にダムWG報告書を提出するという手順を進める予定となっている。委員一人一人にダムに対する自分の意見を述べて欲しいと思っている（ダムWGリーダー）。 ・委員がダムをどう考えるのか、一人一人が意見を述べることは確かに大切だが、本来の委員会としての結論は、河川管理者のダムの考え方に納得するかしないかということだ。委員会として、代替案を比較検討した上で、ダムを許容することができるのかどうか、その結論を委員会として出さなくてはならない。また、琵琶湖部会としても、ダムの代替案も考慮した上で、河川管理者の説明に納得できるかどうか、結論を出さなければならない（部会長）。 ・ダムによって、不可逆的かつ致命的な問題が起きる可能性がある。これは非常に重要な問題なので、ダムWGの検討手順として外すことはできない（部会長）。 ・治水の最終目的がどこにあるのかをはっきりしておく必要がある。議論しやすい流量や雨量に特化した審議になりがちだが、「社会的な被害」という面から治水政策を考えないといけない。「人命を失わない」「床上浸水ではなく床下にとどめる」「破堤しないように堤防を強化する」「越水による浸水被害から生活を再建していくための補償」といった社会経済的な面にまで踏み込んだ議論をしていきたいと思っている。 		

- ・3ダムSWGでは、琵琶湖の水位低下抑制についても検討が行われた。琵琶湖の水位低下抑制は、ダムによってではなく、洗堰の水位操作の改善によって解決していくべき。

琵琶湖河川事務所の水陸移行帯WGで、環境の観点から水位操作について検討をしている。水位操作と制限水位は長い時間をかけて合意したもので、これを変更するためには行政的な手続きと調整が必要になり、すぐに変更するわけにはいかないだろう。しかし、現状のままではよいとは思っていない。水位操作がどうあるべきか、勉強をしている（河川管理者）。

その他

河川整備計画進捗状況報告に関する意見交換

河川管理者より資料3「河川整備計画進捗状況 報告資料」を用いて説明が為された後、意見交換が行われ、「1. 決定事項」のとおり、決定した。主な意見は次の通り（例示）。

- ・P7には、河床が安定している方がよいという書き方になっているが、場所によっては、そうでない場合もある。P31には「判明」という言葉が使われているが、すでに分かっていることなので、「判明」は使わない方がよい。滋賀県との連携については、直轄地域以外でも進めて欲しい。
- ・河川レンジャーについては、気長に確実に地域のキーパーソンを発掘して、一緒にやっていって欲しい。県や市町村にはすでに活動しているところもあるので、上手く連携して欲しい。

3. 今後のスケジュールについて

今後の琵琶湖部会のスケジュールについて意見交換が行われ、「1. 決定事項」のとおり、決定した。主な意見は次の通り（例示）。

- ・琵琶湖部会として、どのような判断をして、最終的な意見書をつくるべきか。その際には、琵琶湖部会の意見書が非常に重要になってくる。琵琶湖部会の意見書では「長期にわたって影響が出てくる琵琶湖特有の問題について十分配慮した計画の検討を進めるべきだ」と述べている。琵琶湖部会としては、この意見書と河川管理者の説明資料とのギャップや事業の進捗度合いについてどう考えるのかを議論し、意見をまとめていけばよいのではないかと思っている。
- ・水位操作と琵琶湖沿岸の問題は、琵琶湖部会で集中的に議論しなければならない。水陸移行帯WGでは、この問題について検討が進んでいるとのことなので、検討のまとめを提出して頂いて、12月頃に集中的に議論をしたいと考えている（部会長）。
- ・琵琶湖部会と3ダムSWGを合同で開催したほうがよいと思っている。特に異存がなければ、合同で開催する方向で考えさせていただきたい（部会長）。

4. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者1名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・ダムに関する議論は残念だった。委員会がはじまって4年が経過しているにもかかわらず、あの程度の議論をしてはいけない。委員の理解にも大きな格差がある。もっと勉強してほしい。
- ・河川管理者から利水の精査確認がいまだに出されていない。河川管理者には権限があるのだから、利水者に「いつまでに出さなければ、前回と同じと見なす」というように強く言っていくべきだ。

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。